

11月の重点目標！

○跳ね上げ事故につながる蓋の不全はないか。
(特に横断開渠のグレーチング蓋、車両通過時に異音が発生しないか)

9月の補修作業実績 (重点目標:標識柱や照明柱の状況)

市町村名(パトロール延長)	穴ぼこ	落下物	枝切り	その他
新地町 (28.1km)	1 箇所	1 箇所	0 箇所	3 箇所
相馬市 (88.9km)	12 箇所	6 箇所	2 箇所	10 箇所
南相馬市 (198.0km)	25 箇所	10 箇所	1 箇所	15 箇所
飯舘村 (94.7km)	13 箇所	1 箇所	0 箇所	6 箇所
合計 (409.7km)	51 箇所	18 箇所	3 箇所	34 箇所

落下物撤去状況



路線名: 相馬浪江線
場所: 原町区馬場 地内



パトロール時に
落下物を撤去

パトロール員より一言

最近、路上の落下物が多く見受けられます。道路パトロールで見つけた際には随時回収しておりますが、後続車に危険を及ぼすため、荷物を積むときには荷縛りをしっかりするなど落下防止・飛散防止をお願いいたします。

また、道路の異状を発見した際には、**相双建設事務所管理課 0244-26-1221**までご連絡をお願いします。



【お願い】

交通事故等により県で管理するガードレールや縁石などの道路施設を壊した場合は、原因者の責任で復旧を行うことになります。このため、道路施設を破損してしまった時は、警察への届け出とともに、本人又は代理人(保険会社等)から速やかに相双建設事務所管理課までご連絡をお願いします。

相双建設事務所管理課

電話 0244-26-1221

(平日8時30分～17時15分それ以外の時間は道路緊急ダイヤル#9910へ)